

運輸事業振興助成交付金の法制化に強く抗議する声明

国は、地域主権改革を「一丁目一番地」の政策として、昨年6月に地域主権戦略大綱を閣議決定し、この国のあり方を改めると高らかに宣言したにもかかわらず、運輸事業振興助成交付金を義務化するため、議員立法による法制化をしようとしている。

運輸事業振興助成交付金の法制化は、普通税である軽油引取税の一部を財源として、自治体予算の用途を縛り、地方の自主性を損ない、交付を義務付けるもので、地方分権・地域主権改革に逆行する。強く抗議するものである。

国においては、「地域主権改革」を国民に約束した原点に立ち返り、更なる地域主権改革の推進に全力を挙げることを、改めて強く求める。

平成23年8月19日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	橋下徹
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門